

文京区障害者地域自立支援協議会 平成 21 年度相談支援専門部会まとめ

第 1 回 (H21.9.18)

相談支援についてそれぞれの立場で抱える課題の議論

- ・ 相談を受けた人が、どこにつながればよいのかわからない状況がある。
 - ・ 一つの機関で抱え込むことは困難である。
- ↓
- ・ ワンストップの相談体制が必要である。
 - ・ 分野を超えた連携が必要である(障害者の高齢化、家族支援、一人を総合的にみる)。
 - ・ 関係する人、機関のネットワークづくりを、どこが中心となっていくか。
 - ・ 個別支援、連携づくりのためには、社会資源のアセスメントが必要である。
 - ・ 個別支援会議の開催が必要である(事例を相談する場。今後のあり方を考える場。)

第 2 回 (H21.11.16)

地域包括支援センターについて学ぶ

- ・ 地域包括支援センターは、専門職を配置し無休で開設しており、担当地域の高齢者が相談する窓口となっている。
- ・ 担当する利用者や仕事の量が増加し、人員とスペースの不足が課題となっている。
- ・ 介護保険上の機関であり高齢者の相談が中心だが、障害が絡むケースもある。
- ・ 困難事例も多いが、ケア会議を行って様々な資源を活用して見守り体制を作る中核の役割を地域包括支援センターが担っている。
- ・ 障害者でも地域包括支援センターのような取組みは必要。地域包括と一緒にやっていくのか、制度にとらわれない連携を作っていくのか。
- ・ 認知症サポーターのように、障害者も地域での理解者を増やす必要がある。

第 3 回 (H22.1.18)

事例の検討 (身体障害、精神障害)

<身体障害者の事例から>

- ・ 判断能力が低下している方の地域生活を支援するうえでは社協の地域福祉権利擁護事業が重要となる場合があり、社協との連携が必要である。
- ・ 個別支援会議の構成メンバーに、関係して役割を担う人が入ることが必要である。
- ・ 窓口となった機関が全て担うのは困難なので、誰がその後関係者を集めていくか。
- ・ 本人の希望に沿うように、最低限の生活ではなく QOL を高めることが必要である。
- ・ 相談窓口は、アクセスしない人へも啓発や情報提供を行う必要がある。

＜精神障害者の事例から＞

- ・ 精神障害者支援では、保健師が相談を受け関係者をつなげる役割を担っている。
- ・ 施設が窓口となることもあるが抱えきれない。保健師が中心となって個別支援会議を開催していくことが必要である。
- ・ 精神障害ゆえに、関われる人が限られてしまい一人が抱え込んでしまいがちである。
- ・ 障害から介護への移行では、等質な生活を送れるようネットワークが必要である。

第 4 回 (H22. 3. 1)

事例の検討（知的障害）、平成 21 年度のまとめについて

＜知的障害者の事例から＞

- ・ 本人の希望を実現するためには、継続的な個別支援会議の開催が重要である。
- ・ 通所施設が支援の中心となるが、利用がなくなると関わりが難しくなる。親亡き後に、本人の地域生活を誰がどう支援するか、相談支援の仕組み作りが必要である。
- ・ 自宅や GH で地域生活を継続していくためには、資源の不足が大きな課題。区民、事業者、行政で情報提供も含め協働して、資源開発モデルができるとよい。
- ・ 住宅、グループホーム等の住まいを確保することの難しさは、全障害共通にある。
- ・ 本人の希望からぶれず、本人を中心に支援体制を作っていくことが大切である。

下命事項について

① 相談支援体制の現状と問題点の検討を踏まえ、事業者や相談機関における望ましい相談・支援体制・新たなアウトリーチ等についての検討

⇒相談支援体制においては、まず相談を受けた人や機関が抱えてしまう現状があり、どのように支援体制を作っていくかについての議論が必要となる。

望ましい相談・支援体制・新たなアウトリーチについては、相談の核となる機関を新たに作るのか、行政や民間で体制の強化・役割分担していくのか、緩やかなネットワーク作りを進めていくのか、いくつかの方法があり今後の検討が必要である。

② 身体・知的・精神障害それぞれの問題点を個別に検討し課題を明確化

⇒部会では、障害別に 1 事例ずつ取り上げて事例の検討を行った。

障害の種類や程度によって、支援の仕方はそれぞれ異なる。しかし、相談を受けて

関係者が集まり、本人の意向の実現に向けて調整を行ったり情報提供を行ったりしてその方を支援する、相談支援全般の課題は共通している。

③ 相談支援に係るネットワーク構築についての検討

⇒相談支援について、ネットワーク構築が最も重要な課題としてあげられている。
今後、支援者がネットワークを作るためにまず相談できる場、関係者のつながり作りの場、ネットワーク構築の仕組みを作るための検討の場、として困難事例の検討をする定例的な場が必要なのではないか。

今後の相談支援部会の方向性として・・・

☆事例検討を継続していく☆

(現状)

平成 21 年度の相談支援専門部会で、3 障害 1 件ずつの事例検討を行った。

事例検討を通して見えてくる課題や、今後の相談支援体制のあり方についての示唆などの成果はたくさんあった。

しかし、まだ検討した事例が少なく、委員の中で共通認識を持ち今後の方向性を提案できるところまではまだ至らない。

そこで・・・

今年度事例検討を行ったように、さらに委員の中で抱えている事例の検討を進める。

(内容)

- ・ 事例への取組みの場を設けて、困難事例検討の場の提供と課題の汲み上げを行う。
- ・ 会議の場を通して、関係者同士が共通認識を持ちつながりを深める。
- ・ 困難事例について具体的に議論を行う会議を開催できるよう、検討を進める。
- ・ 委員を含めて専門職のスキルアップと交流、意見交換のため、研修や講演会を行う。
- ・ 事例を通して、今後の相談支援体制のあり方について検討を進め、障害者地域自立支援協議会に対して、あるべき方向性や取り組むべき課題について提言していく。